

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院瀬崎町21	平成26年7月23日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役社長 澤村 諭 電話 075-321-1410
--	---

主たる業種	半導体素子製造業					細分類番号	2 8 1 3
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	省エネや温室効果ガス排出量削減により地球温暖化の防止を図る。						
計画を推進するための体制	社内の省エネルギー専門部会により具体的な実施計画を作成し、社内展開を図り、環境保全対策委員会で毎月その進捗を確認。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量		基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	41,852.9トン	42,885.6トン	37,714.9トン	33,384.9トン	-9.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	41,852.9トン	42,191.5トン	37,702.0トン	33,376.1トン	-9.8 パーセント	
実績に対する自己評価		製造工程の統合・廃止等見直しにより、CO2排出量の削減実績。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 売上原価(億円)	19.10	20.18	17.35	14.68	-8.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		売上(売上原価)が前年比5%増となったが、CO2排出量が上記理由により大幅に減少したこと 原単位指標が大きく降低了。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	107.0 パーセント	103.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		生産設備見直しによる電力費削減				
	(24)年度		製造工程の統合・廃止見直し及び照明のLED化による使用電力の削減				
	(25)年度		製造工程統合・廃止等の見直しの後、生産性を向上させたラインへの省エネドライポンプ導入及び照明のLED化による使用電力の削減				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		車両通勤規定(会社-自宅間距離制限、任意保険の対人無制限契約、駐車の有料使用)による制限。会社-京都駅前間無料シャトルバス運行を開始し自社の自動車利用を制限。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		車両通勤や、自社車両の制限により、CO2排出削減を抑制できている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		5.9 トン	8.6 トン	5.9 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	合計		8.9 トン	12.9 トン	8.8 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校4校(終野小学校、楽只小学校、北醍醐小学校、向島二の丸小学校)に出向き、述べ人数172名に対し「電気の上手な使い~回路を使って考えよう~」と題した実験を交えた環境学習を実施。						
特記事項	- 平成22年度の本社のエネルギー消費量に同じく平成22年度の京都ビジネスセンターのエネルギー消費量を加え基準年度の温室効果ガスの排出量としている。 - 管理本部長 山崎雅彦への委任状添付						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。